6都市建企第392号 令和6年7月3日

関係各位

東京都都市整備局市街地建築部長 飯泉 洋

東京都試験機関の登録事項の変更について(通知)

標記の件について、建築物の工事における試験及び検査に関する東京都取扱要綱第15条第3項の規定により登録事項を変更したので、下記のとおり通知します。 特定行政庁におかれては、この旨を貴行政庁の営繕主務部へ通知願います。

記

- 1 登 録 の 分 類 **Ⅲ**—A
- 2 試験機関の名称 株式会社 晃邦テクノ
- 3 試験機関の代表者名 髙橋 一獎
- 4 試験機関の所在地 東京都大田区東六郷三丁目4番11号
- 5 登 録 番 号 試A-18-(5)-33
- 6 登 録 年 月 日 令和3年12月1日
- 7 変 更 年 月 日 代表者の変更については、令和5年4月6日 所在地の変更については、令和6年4月1日
- 8 変 更 理 由 代表者の変更については、人事異動のため 所在地の変更については、定期借款期限終了のため